

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄返還交渉（共同声明関係）復帰関連
国内措置（対内）(7)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43355

◎

◎

◎

◎

施設省関係

読 46. 3. 23 京 9刊

沖繩へ基地
調査団

施設庁、25日から
訪米調査団は二百七十七年
の沖繩復帰をめぐり、沖繩にある
米軍基地の実態調査を実施するた
め、今月二十五日から一週間、わた
るで第一調査団（兼、沖縄復帰
調査官）八人を派遣する。発表
した。
回序ではかねて在米米大館を
通じて沖繩米軍に対して基地の実
態調査を怠らざりしと申し入れ
てきたもので、今回、主として米
軍基地の土地所有関係、所有関係
と土地関係の現状を把握するため
の調査調査である。

沖縄基地お粗末調査

防衛施設庁報告書

米が資料提出渋る

古い資料総規模も不明

防衛施設庁は七年度の沖縄基地調査、米軍基地施設および防務関係の現地調査を「米軍基地調査」として公表された。ところが、調査後三か月かかるといわれるこの調査報告は、米軍が使用している民有地目録と年間の資料を「米軍基地調査」として公表された。米軍が使用している民有地目録と年間の資料を「米軍基地調査」として公表された。米軍が使用している民有地目録と年間の資料を「米軍基地調査」として公表された。

沖縄県使用の土地の概況表

面積の単位はヘクタール

種別	面積	備註
米軍専用	11,900	14,721,000
米軍兼用	11,700	1,711,000
米軍関係	60,700	10,977,000
米軍関係	11,900	26,812,000
米軍関係	13,900	3,772,000
米軍関係	21,700	8,096,000
米軍関係	13,700	42,644,000
米軍関係		1,848,000

300ページが1ページに化けた？ 公表された調査報告はあまりにも簡単なプリントだけ

外務省も公表待て

防衛施設庁が「米軍基地調査」の調査報告を公表した。米軍が使用している民有地目録と年間の資料を「米軍基地調査」として公表された。米軍が使用している民有地目録と年間の資料を「米軍基地調査」として公表された。

調査連絡不明

調査報告は、米軍が使用している民有地目録と年間の資料を「米軍基地調査」として公表された。米軍が使用している民有地目録と年間の資料を「米軍基地調査」として公表された。

いよいよ、調査報告の公表が、米軍基地調査の公表を待たなければならない。米軍基地調査の公表を待たなければならない。米軍基地調査の公表を待たなければならない。

防衛施設省が処理すべき事務
処理予定表

昭44.12

外務省

東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
電話 霞が関(580) 3311番

郵便番号 100

沖縄の施政権返還時までの防衛施設庁が
処理し得べき事務の処理予定表

昭和44年12月

連絡調整

006

処 理 事 項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 施設及び区域の機能及び使用実態について基本的調査を行なう	(推定 120 施設, 15 区域)																									
2. 準備作業班(施設区域決定の後の対木折衝機関(仮称))に参加する	返還済																									
3. 提供・返還・使用転換・使用条件等について琉球政府関係市町村と折衝し意見を聴取する	(推定 50 市町村)																									
4. 提供等につき土地所有者等の利害関係人の同意を得るべく折衝する	(推定 45,000 人)																									
5. 周議決定 告示等の事務を行なう	提供決定施設																									

提供管理 (1)

処 理 事 項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1 施設及び区域を提供するため、土地所有者、土地面積等の調査を行う																										
(1) 揮施設取得請求書及び添付図面の収集																										
(2) 公図及び登記簿謄本の取付																										
(3) 施設区域の境界線の作成																										
2 提供財産確定のため土地所有区分等の調査を行う																										
(1) 土地所有区分の調査																										
(2) 境界線調査は施設区域にのみ実施																										
(3) 施設区域内の建物工作物の調査																										
(4) 関係行政機関の確認																										
3 供養受渡の要請手続を行う																										
(1) 使用明細調査の作成																										
(2) 提供財産の供養受渡の取付																										
(3) 土地等調査の作成及び承諾書																										

(推定 120 施設)

(推定 民有地 2億平方メートル 139000筆, 国公有地 1億平方メートル)

(推定 120 施設)

(推定 所有者 45000人)

琉球政府, 50市町村(推定), 大蔵省等

延滞等

提供決定施設

(推定 45000人)

防衛施設庁
防衛施設管理課
防衛施設管理課 様式 001

提供管理 (2)

3
GGG

処 理 事 項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
の取付																										
(4) 設備受渡書を作成																										
4 標準標準植等の台体計画 を作成する																										

提供決定 施設

提供決定 施設

借料業務

処理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1 借料の計画等のための実施調査を行う																										
① 契約状況調査																										
ア 施設用地の売買契約調査																										
イ 契約拒否等の状況調査																										
② 各施設別土地種別毎に不動産評価の調査																										
③ 土地課税台帳の調査																										
④ 借料権として補償等の処理に要するもの実施調査																										
2 借料の試算を行う																										
3 個人別借料の算定を行う																										
4 貸借契約締結のため土地所有者と折衝し同意を交付する																										
5 契約拒否者を説得し同意を交付する																										
6 概算要求																										

(推定 139000 筆)

(推定 45000 人)

(推定 45000 人)

返戻率

防炎事業

5

処理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
1. 防衛施設の周辺に与える障害の状況を調査する																											
(1) 障害の種類																											
(2) 障害の範囲																											
(3) 障害の程度																											
(4) 障害の起原原因																											
2. 要処理事業についての全体計画(年次計画)を作成する																											
3. 琉球政府に対処政援助に係る事業に対(指導)の協力																											
4. 緊急に処理する必要のある事業についての概算要求を行う																											

民生安定事業

処理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
1. 施設周辺の民生に及ぼす影響を調査する	(推定 120 市町設)																										
2. 施設周辺住民の生活環境を調査する	(推定 50 市町村)																										
(1) 有線放送関係	(" 90 農協)																										
(2) 水道関係	(" 50 漁協)																										
(3) 清掃関係																											
(4) 消防関係																											
(5) 学習等共同利用施設関係																											
(6) 農業用施設関係																											
(7) 林業用施設関係																											
(8) 漁業用施設関係																											
(9) 汚水除去施設関係																											
3. 要処理事業についての全体計画(年次計画)を作成する																											
4. 緊急に処理する必要がある事業についての概算要求を行なう																											

道路整備事業

処 理 事 項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 施設周辺の道路の現状を調査する																										
2. 障害の実態を調査する																										
3. 要処理事業について建設者と折衝し、全体計画(年次計画)を作成する																										

処理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 騒音の影響範囲等と調査する																										
2. 対策を要する学校等と調査する																										
(1) 学校等の規模、構造																										
(2) 生徒等の数																										
3. 調査結果の整理及の検討する																										
(1) 測定整理																										
(2) 工事級別の決定																										
(3) 施設(学校等)名帳の整理																										
4. 対策を要する学校等についての全体計画(年次計画)を作成する																										
5. 琉球政府に対する財政援助に係る事業に対し指導の協力する																										
6. 概算要求(行分)																										

(推定150学校等)

(" 150学校等)

(推定150学校等)

(" 150学校等)

(" 150学校等)

(推定150学校等)

返還中

集団移転補償

処 理 事 項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 建物等の移転と行なうた ための調査する																										
(1) 戸数																										
(2) 家屋の構造																										
(3) 面積																										
(4) 評価資料																										
2. 土地等の買収と行なうた ための調査する																										
(1) 公簿																										
(2) 地目地形																										
(3) 評価資料																										
3. 移転等補償可能対象者 に対する移転拒否の意向を調 査する																										
4. 要処理移転補償等家屋 等についての全体計画(年次 計画)を作成する																										
5. 緊急に処理する必要のある家 屋等についての概算要求と行 なう																										

漁業補償

処理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27						
1 半導E林 現在制限区域 とされている水面の使用の実態 使用の条件を調査す	_____																															
	(推定 15 水域)																															
2 漁業実態等の調査実施の 調査を行的	_____																															
	(推定 50 組合 6000 経営者)																															
3 補償額の試算を行的																																
4 制限水域を設けるための 漁業実態等と措置の同 意を取付す																																
5 不同意者と協議し同意を 取付す																																
6 関係決定、告示等の事務 を行的																																
7 概算請求																																

(推定 50 組合 6000 経営者) 五選付

(推定 15 水域)

予算補償

処理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
1 被害状況の調査を行う																											
1) 農業被害に係るもの 収穫状況等の調査																											
2) 農作物等に係るもの 生育回復等の調査																											
2 被害区域 程度等と記載 した地図を作成する																											
3 概算算出																											

林野特産物補償

処 理 事 項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 林野特産物補償についての概況を調査する																										
(1) 被害件数、数量																										
(2) 被害状況の確認																										
2. 被害区域確定のための概略図を作成する																										
3. 概算要求を行う																										

返還補償

処理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 供軍が使用を開始した時期																										
2. 供軍が施設区域の原状を 市町村の記録等に別記する																										
3.																										
4. 施設区域返還時表に対し																										
5. 現状を記録する																										
6. 施設区域の使用開始時と																										
調査時の相違の状況を記 録し、概略図を作成する																										

提供決定施設

提供決定施設

提供決定施設

労務企画(1)

処理事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 労務者の雇入れ 解雇及の労務管 理に於ける現状調 査分析及の検討 を行う	1. 法制関係の調査及資料の収集 ア. 労働関係諸基本法 イ. 労働協約 ウ. 労働契約 エ. 就業規則 入. 雇用手続等													1. 法制関係 (1) 資料の翻訳整理分析 (2) 日本国内の法制等との比較 討													
	2. 軍雇用者の雇用形態等の調査資料の収集 ア. 雇用種類別(1種~4種) イ. 雇用形態(常雇日雇等) ウ. 職種別 エ. 軍別(陸海空等) オ. 基地別 カ. 性別及び年齢別													2. 軍雇用者の雇用形態等 (1) 資料の翻訳整理分析 (2) 日本国内との比較													
	3. 軍雇用者の推移等の調査資料の収集 ア. 入退職状況 イ. 今後の労働力需給 について米政府、米軍、琉球政府等において 調査													3. 軍雇用者の推移等の分析検討													
2. 間接雇用方式の切 替手続上の諸問題 の検討を行う	1.													1. 雇用手続 2. 昇降格 配置転換等 3. 雇用終了制度 4. 救済手続 5. 休暇制度													

労務企画(2)

処理事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
3 労務提供契約案の 作成及び米側との折 衝、合意の取付を行 う																											
4 労働組合の現状 の調査及び検討を 行う																											
5 労働協約案及び 就業規則案の作成 を行う																											
6 労働協約案及び 労働組合の調整を行 う																											

5 就業計画 6 制数制度 7 福利厚生
8 保安解雇制度 9 人員整理

1 案の作成
2 米側との折衝、合意の取付

1 労働組合の組織、活動状況等
2 労働組合の団体交渉等の方法
3 労働協議会の有無及びその開催方法
について労働組合等において調査

1 資料の翻訳整理検討
2 団交実施要領
3 労働協議会の検討

案の作成

1 労働協約
2 団体交渉実施要領について労働
組合との調整

労務企画(3)

処理事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
7. 争訟事案にかかわる調査の検討を行う	(調査事項)													検討													
	A. 争訟の種類						1. 争訟事案																				
	B. 争訟の予続													検討													
8. 保身関係事案にかかわる調査の検討を行う																											

労務管理(1)

処理事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 労務管理機構の 現状調査分析及 び検討を行的	1. 労務管理機構の現状 2. 軍施設及び軍雇用者の配置状況 について政府及び米軍において調査 3. 調査結果の内容の検討及び資料の翻訳																										
2. 労務管理機関の 確保及び労務管理 事務に従事する職員 の確保養成等の事 前調査を行的	労務管理機構の設置労務管理職員の確保の見通し 等について琉球政府において調査検討																										
3. 労務管理機関の 設置及び庁舎の取得 事務を行的	労務管理事務所取得計画の策定													労務管理機関の設置 労務管理事務所取得													
4. 労務管理事務に 従事する職員の確保 及び養成を行的	1. 労務管理職員の確保 2. 労務管理職員の養成																										
5. 関連労務管理事務 の調査資料の整理 及び検討を行的	政府 米軍 琉球政府 において調査																										

業務管理(2)

処理内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
6 調達業務管理 事務費の策定及び概算要求を行う																											
7 資金計画を樹立する																											

勤務給与(1)

処理事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 軍雇用者の給与制度及び給与の実態調査、分析及び検討を行なう	(1) 給与制度の把握 資料を収集し、分析、検討整理																										
	(2) 軍雇用者の給与実態調査 基本給、諸手当、職種、旅費について 民政府、米軍において調査、分析及び 検討																										
2. 給与制度の調整及び切替に当たっての諸問題の検討等を行なう											職種の設定、基本給体系、諸手当関係、旅費関係等について民政府、琉球政府、労働組合、大蔵省、人事院等と調整検討																
3. 給与制度を樹立する											給与制度を樹立																
4. 軍雇用者等の給与動態調査を行なう											(1) 軍雇用者の給与動態調査 (2) 民間雇用者の給与動態調査 (毎年行なう)																

労務厚生(1)

処理事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1. 雇用者の福利厚生に関する諸制度及びその適用実態の調査、分析、検討を行う	1. 失業保険制度	2. 労災補償制度	3. 健康保険制度	4. 厚生年金制度	5. 制服制度	6. 表彰制度	7. 災害見舞金制度	1. について米軍、政府、琉球政府、労働組合において調査 資料の調査、整理、分析及び検討																			
2. 雇用者の福利厚生に関する諸制度の策定を行う	1. 失業保険制度 2. 労災補償制度 3. 健康保険制度 4. 厚生年金制度 5. 制服制度 6. 表彰制度 7. 災害見舞金制度																	1. について琉球政府、厚生協等と協議、折衝等を行う 制度の制定									
3. 雇用者宿舎状況の調査、宿舎引継計画の策定及び宿舎設置にかかる概算要求を行う	1. 雇用者宿舎状況について琉球政府、民政、府等において調査 2. 宿舎引継計画の策定 3. 宿舎設置等にかかる概算要求																										

労務厚生(2)

CGG-2/

処理事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
4 軍雇用者の離職対策の実態等の調査を行なう																				1 職業訓練機関の実情								
																				2 施設内職業訓練についての軍の協力の可能性(施設 器材 器具の貸与等)について 民政府、米軍 琉球政府等において調査								
5 軍雇用者の離職対策(就職あっせん 職業訓練計画)等の策定を行なう																				総理府、労働省、大蔵省等と協議し 軍雇用者の離職対策の策定								
6 特別給付金の概算要求を行なう																				特別給付金の支給対象者の調査及び概算要求								

事故補償

巡理事項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1 占領期間中の人身被害者に対する補償金(療養、休業、埋葬給付金に相当するもの)の支給可能性の請求も、争案の調査を行う																										
2 地付協定若しくは条相当事故賠償争案の実態調査を行う																										
3 捜索救済等見舞金のための米軍の爆発、火災、航空機事故等の争案調査を行う																										
4 上記争案の根拠要求を行う																										
5 米軍による継続的不法行為争案についての調査及び防止等についての対米抑衛を行う																										

処 理 事 項	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
1 自衛隊の配備に伴う施設整備計画についての技術協力に必要の基本調査を完了																										
2 陸、海、空各幕に対する技術協力を完了																										

1. 行政協定関係請求権に関する事件 (34.12.31)

- (1) 国鉄専ら公社の地位問題
 - (2) 施設区域外の提供動産の使用料の問題
 - (3) 互用電話料金の問題
- 以上事件は...の懸案に対する米側の回答 (31.12.31)
- a. 公社は政府機関ではないという日本側の主張に従う
 - b. 過去の請求権は相互に放棄する
 - c. 施設区域外の提供動産に対し、過去及び将来の使用料を一括払う
 - d. 公社は所有権を移譲しない
 - e. 動産の施設内を移動を認めない

2. 行政協定関係請求権に関する事件 (35.1.1)

- (1) 通商手続
- (2) 一部を除き国鉄の恩恵を受け、承認解決
 - 非公債中米単借 兩度 (54万円)
 - 一般米 4名 (242万円)
- (3) 公債中の米単借 兩度 3名に日本支払
 - 中 2名は国鉄に提供
- (4) 国鉄の公債中の米単借の補償と行方責任が認められ、米債の連帯責任を認め、米国政府に代わって (35.1.1)
- (5) 米確定債務に対する相互放棄の相互請求請求権を放棄することの法的困難
 - (請求権を放棄せしめ、行政協定外の問題として政府間の台帳を結ぶ必要あり)

- (2) 電の公社
 - 債権 101件 310万円 (附帳簿等付)
 - 債権 122
- (3) 公社の地位の問題は、以前 (22年) 国鉄関係の補償・償還に及びない

3. 一括解決案に関する事件 (35.1.1)

- (1) 公社の地位
 - (a) 各公社とも米側に代わって一方同意に承認する
 - (b) 過去の請求権を相互に放棄、在場台如何に処理する

- (2) 施設外動産使用料
 - 「米案を基礎とし、調査中の米側の金額を支拂う法律と検討中の」の外務省回答案に対し、調査中の「米案と検討中の」の表現に改定するとの意見が出た

4. 行政協定関係請求権の処理 (35.1.1)

- (1) 米側一括解決案の要旨
- (2) 公社の地位
- (3) 施設区域外の提供動産
- (4) 電話料金

5. 一括解決案に関する回答 (米) (35.1.2)

(1) 米側提案の一括解決案は、各府と農林水産省、農水省との間で、この提案も問題解決の基礎として交渉を進めることとする

(1) 公社の地位

原則的に提案に同意することが可能

(但し、米用関係人等請求権は日本側に負担がかかるため、必要に応じて確認を要する)

(2) 施設区域外の動産

米側と農林水産省との間で調整を進め、交渉を開始する

6. 一括解決案に関する件(32.11.2)

37年9月大平大臣訪米の際、トランプ・レポートをもつて、米側の早急な解決を米側より希望越した

早速、米保長と関係の下に、関係各府と再度打合せを行い、米側の現状を確認すること、今後の取扱いとを協議した

(1) 施設区域外の提供動産

(1) 施設内

提供動産については、田舎借地法による代償制度に、公有代償も含まれるように米側に解決案を提示した。この点と関係が深いので、必要に応じて、右に示す動産の問題が米側の米側との交渉の中心となること

(2) 外務省

外務省の交渉は、まずこの通り、施設内と施設外との問題を合わせて、更に米側と協議すること

米側と農水省

(1) 施設内動産の施設内移動

(1) (大蔵) 移動の問題は、請求権問題との関係で、交渉を進める

(2) (外務) 米側は、協定案(案)の解決について、案件の進展に歩み寄る米側は、大蔵・施設内と施設外、動産使用料の問題と併せて、米側と協議すること

(3) 一括解決案についての各府見解

(1) 大蔵省

a. 過去の請求権制度放棄は、中方的な見解から、全額的不利はないとされる問題

b. 公社が債権放棄と得た金は、公社法に準じて、公社に帰属するが、公社の債権放棄の問題は、公社の債権放棄の問題である

c. 国鉄の債権放棄は、専断的な金と国庫の手は、法的に可能である

(2) 法務省

米側の一括解決案に関する問題を提起したが、その中で過去の問題は法的に不可能なため、米側と交渉すること、外務省との交渉は未決である

(3) 電通公社

a. 電通の債権は、5,000万円以上であることが「政府の決定が公社は放棄した」ということ(商談中)

とはなるか
b. 米側が日本の各地に伏格設備を建設し
請求は米も電も米側が持つことと保証され
れば、電も電の問題はあり

(c) 国鉄
電の専賣に金を回せ得るかの問題は横断的
であり

(d) 外務省
a. 債権・債務の確定を行わねば、相互に放棄
はして去らねば一括解決案の趣旨はあり
b. 電の100万坪の新債権は金額も大さうが
別途解決の事も考えられ

7. 米単独債権請求の一括解決案 (38.11.5)

(a) 国鉄、電の専賣に専資の公社も米単での用ヲ
請求

米側は、公社が政府機関に付るべし、
日本側の主張に従うが、過去の請求権(相互
に約(債務)は相互に放棄するとして提案)

(b) 米単施設、米域外の提供動産(は賠償指定
領域)の使用料

米側は従来、自該動産の協定名義(項(1)
の設備、備品、倉庫物等)のてい使用料の
支払を報告していたが、一括解決案に於ては
自該動産は施設の一部に非ざることを認め

(c) 解決と困難に及ぶ

米側(米)の問題も、電も電の問題も
あり、米側(米)を米側(米)解決の困難に
あり

8. 行政協定関係請求権一括解決案に関する
試案 (38.11.22 米側(米)の協定案)

3公社の請求権は、一部不確定債務の問題
があり厄介であるが、米側(米)が米側(米)
一括解決案の趣旨に於ては、米側(米)の責任を一括
解決案の趣旨に、米側(米)の米側(米)の嗜好と
して、米側(米)比較的利益の解決の導を得ると思

9. 行政協定に基づく米単独債権請求問題
(39.1.22)

(1) 3公社に関する問題

本件は、米単用車と列車の増設、米単用車の電
圧増設による増設、調音孔増設による米単人死
と等に伴う債権、債務

(2) 公社の地位について

米側は、国鉄、電、専資の公社は日本政府の
機関ありと主張、日本側は政府機関に非ず
と主張を米側(米)とした

註 旧行政協定第18条に於ては、
日本側は米側(米)米側(米)米側(米)米側(米)
米側(米)米側(米)米側(米)米側(米)米側(米)
米側(米)米側(米)米側(米)米側(米)米側(米)

- (四) 米價の一般調整の条件について提案する
- 公社の政府補助の増加による米價の上昇に依り
 - 過去の請取収入の増大に依り

「米價の調整」

- 請取収入の放棄 (米價の上昇による全額の上乗りに依り)
 - ① 米價の上昇による米價の上昇に依り
 - ② 米價の上昇による米價の上昇に依り
- 相互放棄の場合
 - ① 米價の上昇による米價の上昇に依り
 - ② 米價の上昇による米價の上昇に依り

(一) 公社の米價補助債務

補助「国債」計46件 (公社の米價補助債務の調整) 計 2,625万円

「国債」計101件 (公社の米價補助債務の調整) 計 370万円

「専款」計2件 計 10万円

合計計 2,805万円

債務 (米價補助)

- 国債の調整に依り米價補助債務の調整
- 米價補助債務の調整に依り米價補助債務の調整
- (2) 米價補助債務の調整に依り米價補助債務の調整
- 米價補助債務の調整に依り米價補助債務の調整

米價補助債務の調整に依り米價補助債務の調整

米價補助債務の調整に依り米價補助債務の調整

米價補助債務の調整に依り米價補助債務の調整